

政党助成金の廃止に向けて審議を進めることを求める意見書（案）

政党助成金制度はリクルート事件やゼネコン汚職などが相次いで起こった1990年代の「政治改革」の柱の一つとして導入された。

本制度は、国民1人当たり250円の税金を、国民の「思想・信条」や「政党支持」に関わらず、国政選挙での得票数や議席数に応じて、届け出た政党に割り当てられるという仕組みである。

政党助成金は、年間約320億円、1995～2022年の27年間で約8500億円に上ると言われている。加えて企業・団体献金を受け取り続けている政党もあり、河井元法務大臣・案里元参議院議員夫妻の大規模買収事件では、その資金の多くが政党助成金で充てられていたと言われている。

政党活動は、本来、党员やその支持者の寄付など自由意志によってまかなわれるべきである。現行の政党助成金制度の廃止も含め、早い時期に検討を進め審議することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月29日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣